

2017年10月

各位

一般社団法人 獣医療法食評価センター

療法食基準に適合した登録製品は 151 製品に拡大
療法食の適正使用を訴求する動画をホームページに公開
「登録療法食マーク」を商標登録

一般社団法人 獣医療法食評価センター(理事長 局 博一:以下「当センター」と略す。)は、2017年9月13日に、第4回定時社員総会を開催いたしました。総会では当センターの第4期(2016年8月~2017年7月)の活動について、次のように報告されました。

- 市販療法食の「評価登録制度」では、29製品が追加され(一部、旧製品との入替え)、登録数は151製品(4社)まで拡大しました。なお、登録製品情報は、家庭動物診療に携わる獣医師による食事療法指導にご利用いただくことを目的に、当センターのホームページ及び小動物獣医療関係者向けのメディア[※]で閲覧可能です。
- 安全で効果的な食事療法のために、療法食について知っていただきたい6つの「おはなし」を動画にまとめ、ホームページに公開しました。
- 一般的なペットフードと異なる特別な栄養特性の製品であることを識別できるように導入した「登録療法食マーク」を商標登録しました。

第5期は、当センターのホームページや動物病院内でのコミュニケーションを通じ、犬猫の飼育者に対する啓発活動を、より一層、進めてまいります。

※登録製品情報が閲覧可能な小動物獣医療関係者向けのメディア: ●薬用量マニュアル第4版(一般社団法人日本小動物獣医師会) ●獣医師向けお薬データベース(ペットコミュニケーションズ株式会社) ●ペットピア



■一般社団法人 獣医療法食評価センターとは■

(公社)日本獣医師会の「療法食の在り方検討委員会(2011-2013年)」の報告書の提言に基づき、非営利の第三者組織として、2014年1月に設立。療法食の適正品質及び適正使用を推進し、家庭動物診療における犬猫の健康管理に寄与することを目的に、①療法食基準の整備、②療法食の評価と普及、③食事療法指導の推進、④飼育者に対する教育啓発、等の活動を行う。

■お問合せ先■

担当: 藤井立哉(専務理事)

一般社団法人 獣医療法食評価センター
151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-5 ミサワビル2F

Tel 03-6457-8408
Fax 03-3355-6787

E-Mail info@vdec.or.jp
URL <http://vdec.or.jp>